

テーマ

襖と枠材のユニット製品の開発、製造、販売

松戸市稔台工業協同組合 組合員企業

ハリマ産業株式会社

本会では、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」に基づく中小企業者の経営革新への取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業をご紹介します。

経営革新計画とは？

「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が新たな取り組みを行う際に作成するビジネスプラン（事業計画）のことです。

計画期間は3年から5年の間で選択いただけます。このビジネスプランを千葉県（経営支援課）に提出（申請）して承認を受けることで、計画の実現を後押しするための様々な公的支援策（政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例、販路開拓等）の活用が期待できます。

新たな取り組みの成否は、実現性の高い行動計画をプランニングできるかどうかにかかっていると一言でも過言ではありません。

また、自力を頼りに新事業展開を図るよりも、公的なサポートを上手に活用した方が遥かに効率的と言えます。

皆さまの組合でも、会員企業の経営革新をぜひ応援して下さい。「経営革新計画」の策定は本会が無料でお手伝いします。

申請のやりかた？

当社は、昭和48年創業（昭和59年法人化）の建具製造販売会社です。襖、障子を専門に取り扱っており、多くのハウスメーカー等と取引関係があります。

従来、襖や障子は、職人技によって生み出される伝統工芸品としての要素をもつ建具でしたが、当社は、襖等の生産における職人技を機械化することに成功し、現在、当社の和襖生産能力は関東地区最大を誇っています。

しかし、いわゆるリーマン・ショックのおおきくを受け、売上が激減しました。その後、持ち直したとはいえ、売上高や経常利益が大きく上下するなど、当社の経営状況は不安定な傾向にあるため、新たな取り組みで経営の向上と安定化を図りたいと考えていました。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

「襖と枠材のユニット製品の開発、製造、販売」

2. 計画期間

▽平成23年4月～平成27年1月（4年計画）

3. 付加価値額の向上

▽計画時 87,921千円

▽計画終了時の目標伸び率

103,405千円（17・6%）

4. 内容

襖などの和室建具は、取り付け枠が他の枠材に対して必ずしも直角に仕上がっているわけではないことが大きな原因となっており、この間に不可避的に隙間が生じます。この隙間を埋めるには、建具に繊細な鉋かけをするなど、高度な職人技を必要としました。

最近では、敷居調整材が開発されていますが、従来の敷居調整材は、住宅のバリアフリー化に対応できていないまま、需要がなくなっているのが現状です。

そこで当社は、次の特徴をもつ新たな薄型敷居調整材の開発に着手しました。

- ① 高度専門的な職人技を再現できる
- ② 敷居をより薄くできる
- ③ 襖と枠材とのユニット販売の可能化

取り組みは？

新商品（新たな薄型敷居調整材）の特徴は、

- (1) 高度専門的な職人技を再現できる
一本の細長い金属板に複数（敷居の長さに応じて3〜5か所）組み込まれた可動プレートをドライバー一本で操作することにより、敷居溝の微妙な角度を簡単に調整できる仕組みなので、襖を専門とする職人でなくても設置、メンテナンスが可能。
- (2) 敷居をより薄くできる

新商品は、畳厚（＝敷居の高さ）が15mmであることを前提に開発。当社の新商品を採用すれば、ハウスメーカーはバリアフリーの和室をもつ住宅を供給できるようになります。

(3) 枠材とのユニット化

襖専門の技術を有しない大工でも建築現場での施工が可能になります。

成果は？

当社は今までは襖等だけを販売してきました。枠材は建築現場で調達される別の建材でしたが、新商品を導入することにより、襖専門の技術を有しない大工でも建築現場での施工が可能になります。その結果、枠材と襖等とのユニット化が可能となり、当社は枠材も

含めた販売ができるようになります。これは、当社の売上増につながるものです。

社長からの一言

経営革新計画の申請は平成12年に続き今回で2回目となります。前回は承認をいかに得るかに集中してしまい、計画の為の計画になってしまいました。また、自社だけで計画を策定した為、独りよがりの計画になってしまったのでした。

今回は専門家の先生を派遣していただき、客観的な目を取り入れながら地に足がついた本当の経営革新計画になったと思います。



▲ 会社全景

中央会から

◎「新たな挑戦のきっかけづくりとして「経営革新計画」を作成してみませんか。」

中小企業支援策に対する基本スタンスも一昔前とは大きく様変わりしました。すべての中小企業を底上げし、いわゆるポリウムで経済を支えていこうという時代はもう来ないでしょう。未来を切り拓く原動力を見つけるためには、今や自己変革が不可欠です。ダイウインの進化論を挙げるまでもなく、変化に

はその環境に合わせた自己変革が何よりの対抗手段となり得ます。そしていま、その変化に対応する「主体は誰か!？」が問われているのです。

そこで、自社の変革を促すためのトリガーとして、「経営革新計画」の作成にぜひチャレンジしませんか。この制度の面白いところは、会社の現状分析をしながら将来のあるべき姿までのコースを行動計画として分解し、これ（経営革新計画）を自ら「エントリー（承認申請）すること、」「経営革新するぞ!」と第三者（千葉県）へアナウンスするところにあります。（計画の承認を受けることで実現力を強化するための支援策を活用する機会が得られます。）

中央会が経営革新計画承認までをサポートします。ぜひお気軽にご相談下さい。

◎経営革新計画策定に係る相談は、本会経営支援部まで。 ☎043・306・3282

企業プロフィール

組合名：松戸市稔台工業協同組合
 企業名：ハリマ産業株式会社
 代表者：大久保 謙一
 所在地：松戸市松戸新田129-1
 電話番号：047-368-2511
 資本金：18,000千円
 従業員数：25名
 業種：建具製造業
 E-mail：k-okubo@harima-sangyou.co.jp
 URL：www.harima-sangyou.co.jp
 承認年月日：平成23年3月10日
 支援機関：千葉県中小企業団体中央会